



宮崎労働局長 記者発表項目一覧

平成29年8月29日（火）

記者発表項目

- ① 雇用失業情勢《平成29年7月分》（8月29日発表）
- ② 宮崎県地域両立支援推進チームの設置について（8月29日発表）
～9月6日（水）に第1回協議会を開催し、治療を続けながら働ける環境整備を応援します～
- ③ 宮崎労働局・労働基準監督署・公共職業安定所主要行事予定
《平成29年9月分》（8月29日発表）

※その他

宮崎労働局広報紙「GOGO!宮崎労働局」（第6号）

担当窓口

雇用環境・均等室 清水

宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎4階

電話番号： 0985-38-8821

ファックス： 0985-38-5028



記者発表メモ

本日の記者発表の内容につきましては、宮崎労働局のHPにも同時掲載しています。

宮崎労働局ホームページ

<http://miyazaki-roudoukyoku.jst.go.jp>



- 職場におけるハラスメントの防止対策等に関する説明会（9/4 日南安定所、
9/6 延岡総合文化センター、9/8 ホテル中山荘、9/12 宮崎市民プラザ）
- 就労移行支援事業所による事業所説明会（9/5 宮崎安定所、9/8 都城安定所）
- 平成 29 年度長期療養者就職支援担当者連絡協議会（9/29 宮崎労働局）
- 新卒応援就職面談会（9/29 ハローワークプラザ宮崎）

宮崎労働局発表
平成29年8月29日解禁

【照会先】
宮崎労働局職業安定部
部長 山下 拓志
職業安定課長 児玉 太
地方労働市場情報官 橋本 智晴
(代表電話)0985(38)8823

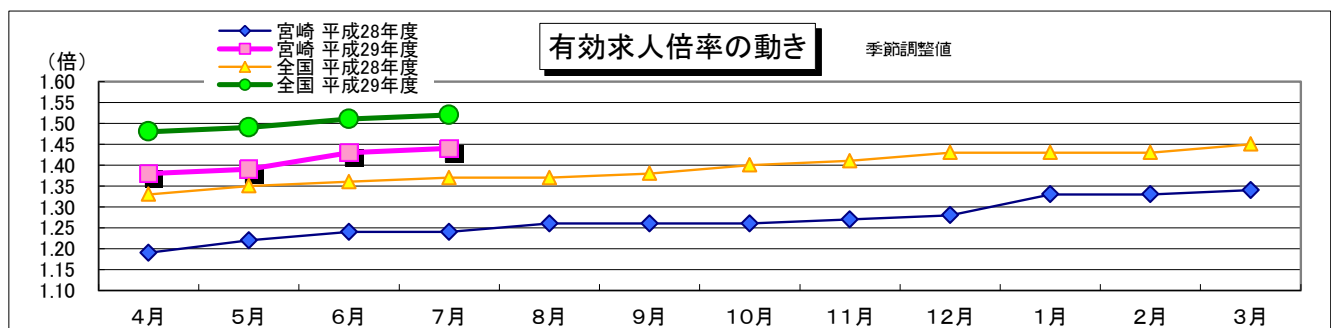
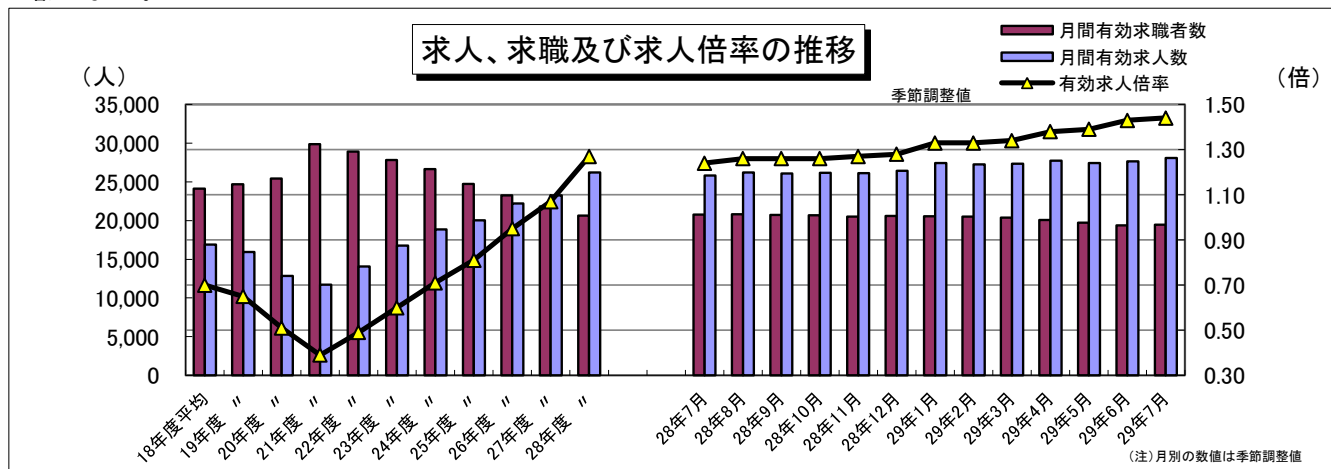
報道関係者 各位

雇用失業情勢(平成29年7月分)

平成29年7月の有効求人倍率(季節調整値)は1.44倍と前月より0.01ポイント上昇。
集計を開始して以来の最高値となる。有効求人倍率は、29ヶ月連続で1倍台を維持。
雇用失業情勢は、着実に改善が進んでいる。

- ・平成29年7月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月より0.01ポイント上回り1.44倍となった。
- ・【有効求職者数】は、(季節調整値)前月比で0.5%増、前年同月比(原数値)で5.9%減(76ヶ月連続)
- ・【有効求人数】は、(季節調整値)前月比で1.5%増、前年同月比(原数値)で9.1%増(49ヶ月連続)
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)は5.2%減、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)10.6%増となった。

本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比0.5%増加し、有効求人数(同)は前月比1.5%増加したこと
から、前月より0.01ポイント上回り**1.44倍**となった。なお、前年同月比は、0.20ポイント上昇し89ヶ月連続の上昇となっている。
新規求職者数(原数値)は、前年同月比で5.2%(253人)減少となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比5.9%(1,255人)減少し76ヶ月連
続となっている。
新規常用求職者(パートを除く)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が3.0%(33人)増、離職者が9.3%(192人)減、無業者が5.9%(13
人)減となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は13.0%(64人)減となっている。
一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で10.6%(939人)増加となった。また、有効求人数(原数値)は前年同月比で9.1%(2,215人)の増加で
49ヶ月連続となっている。
新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中12産業で増加となった。内訳としては、サービス業(他に分類されないもの)が402人(31.9%)
増、運輸業、郵便業が128人(32.2%)増、学術研究、専門・技術サービス業が120人(91.6%)増等となる一方、宿泊業、飲食サービス業が64人(9.1%)減、
金融業、保険業が43人(50.6%)減、生活関連サービス業、娯楽業が25人(6.8%)減等(18産業中6産業で減少)となったことから、全体で939人(10.6%)
の増加となった。



有効求人倍率<季節調整値、倍、ポイント>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宮崎	平成28年度	1.19	1.22	1.24	1.24	1.26	1.26	1.26	1.27	1.28	1.33	1.33	1.34
	平成29年度	1.38	1.39	1.43	1.44								
	対前年同月差	0.19	0.17	0.19	0.20								
全国	平成28年度	1.33	1.35	1.36	1.37	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43	1.43	1.43	1.45
	平成29年度	1.48	1.49	1.51	1.52								
	対前年同月差	0.15	0.14	0.15	0.15								

○季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成28年12月以前の数値は、平成29年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

1. 新規求職の動き<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【新規求職者数】(原数値)は、4,637人で5.2%(253人)減少となった。

新規常用求職者(パートを除く)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が3.0%(33人)増、離職者が9.3%(192人)減、無業者が5.9%(13人)減となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は13.0%(64人)減となっている。

また、パートを除く新規常用求職者を10歳刻みの年齢階層別(6区分)にみると、24歳以下が7.5%(37人)減、25~34歳が10.3%(87人)減、35~44歳が4.4%(35人)減、45~54歳が0.2%(1人)減、55歳~64歳が8.3%(43人)減、65歳以上が30.7%(31人)増で、全体では5.1%(172人)減となっている。(別表7参照)

常用求職者を職業別にみると、「専門的・技術的職業」が0.7%(5人)増、「事務的職業」が7.3%(83人)減、「販売の職業」が15.0%(68人)減、「サービスの職業」が14.5%(122人)減、「農林漁業の職業」が4.4%(5人)減、「生産工程の職業」が16.2%(77人)減、「輸送・機械運転の職業」が18.1%(32人)増、「建設・採掘の職業」が6.1%(8人)減、「運搬・清掃等の職業」が5.3%(36人)減となった。

新規求職(パートを含む、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度	6,956	5,727	5,375	4,890	5,097	5,109	4,991	4,315	3,564	5,811	5,452	5,695	62,982
平成29年度	6,563	5,385	4,819	4,637									21,404
対前年同月比	-5.6%	-6.0%	-10.3%	-5.2%									-6.7%

2. 新規求人の動き<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【新規求人数】(原数値)は、9,806人で10.6%(939人)増加となった。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中12産業で増加となった。内訳としては、サービス業(他に分類されないもの)が402人(31.9%)増、運輸業、郵便業が128人(32.2%)増、学術研究、専門・技術サービス業が120人(91.6%)増等となる一方、宿泊業、飲食サービス業が64人(9.1%)減、金融業、保険業が43人(50.6%)減、生活関連サービス業、娯楽業が25人(6.8%)減等(18産業中6産業で減少)となったことから、全体で939人(10.6%)の増加となった。(別表8参照)

新規求人(パートを含む、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度	8,772	9,015	9,391	8,867	10,053	9,987	9,650	9,913	8,266	11,100	10,674	10,201	115,889
平成29年度	9,731	9,523	9,909	9,806									38,969
対前年同月比	10.9%	5.6%	5.5%	10.6%									8.1%

3. 職業紹介状況について(パートを含む)<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【職業紹介状況】は、紹介件数が675件(9.6%)減の6,337件となり、就職件数は106件(4.8%)減の2,116件となった。就職率(対新規求職者)は、0.2ポイント上回って45.6%となった。

うち、パートの紹介件数は133件(7.4%)減の1,675件となり、就職件数は20件(2.7%)減の723件となった。

就職率(対新規求職者)は、1.4ポイント上回って50.8%となった。

就職(パートを含む、件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
就職件数	平成28年度	2,560	2,531	2,594	2,222	2,185	2,420	2,417	2,277	1,790	1,985	2,307	2,935	28,223
	平成29年度	2,398	2,504	2,393	2,116									9,411
	対前年同月比	-6.3%	-1.1%	-7.7%	-4.8%									-5.0%
就職率	平成28年度	36.8%	44.2%	48.3%	45.4%	42.9%	47.4%	48.4%	52.8%	50.2%	34.2%	42.3%	51.5%	44.8%
	平成29年度	36.5%	46.5%	49.7%	45.6%									44.0%

(注)就職率は新規求職者数に対する比率

4. 正社員有効求人倍率の動き<原数値>

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は0.79倍となり、前年同月比で0.12ポイント上昇した。

(正社員有効求人人数 10,345人 常用フルタイム有効求職者数 13,116人)

※正社員有効求人倍率:正社員有効求人人数/常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者数にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率よりも低い値となる。

次回公表予定日 平成29年9月29日(金)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	29年7月	29年6月	対前月 増減率(差) (%)	28年7月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	19,961	20,509	▲2.7	21,216	▲5.9
季節調整値	* 19,474	* 19,385	0.5	20,760	—
2 新規求職申込件数(件)	4,637	4,819	▲3.8	4,890	▲5.2
3 月間有効求人数(人)	26,680	26,741	▲0.2	24,465	9.1
季節調整値	* 28,066	* 27,648	1.5	25,816	—
4 新規求人数(人)	9,806	9,909	▲1.0	8,867	10.6
5 紹介件数(件)	6,337	6,856	▲7.6	7,012	▲9.6
6 就職件数(件)	2,116	2,393	▲11.6	2,222	▲4.8
7 就職率(6/2)(%)	45.6	49.7	▲4.1	45.4	0.2
8 充足数(件)	1,986	2,288	▲13.2	2,080	▲4.5
9 充足率(8/4)(%)	20.3	23.1	▲2.8	23.5	▲3.2

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成28年12月以前の数値は、平成29年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	29年7月	29年6月	前月差 (ポイント)	28年7月	前年同月差 (ポイント)
宮崎県	1.44	1.43	0.01	1.24	0.20
全国	1.52	1.51	0.01	1.37	0.15

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人) (受給者実人員=失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成27年度	4,336	5,016	5,420	5,623	5,594	5,470	5,166	4,792	4,596	4,400	4,279	4,185
平成28年度	3,919	4,652	4,811	4,912	5,273	4,993	4,705	4,439	4,153	4,060	3,956	3,868
平成29年度	3,540	4,395	4,290	4,489								

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	29年7月	29年6月	前月差 (ポイント)	28年7月	前年同月差 (ポイント)
宮崎	1.44	1.40	0.04	1.21	0.23
延岡	1.05	1.01	0.04	0.85	0.20
日向	1.09	1.11	▲0.02	0.88	0.21
都城	1.65	1.60	0.05	1.49	0.16
日南	1.07	1.02	0.05	1.04	0.03
高鍋	0.98	0.95	0.03	0.88	0.10
小林	1.40	1.38	0.02	1.30	0.10
県計	1.34	1.30	0.04	1.15	0.19

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値 差:ポイント)

	29年7月	29年6月	前月差	28年7月	前年同月差
福岡	1.50	1.50	0.00	1.33	0.17
佐賀	1.24	1.21	0.03	1.13	0.11
長崎	1.16	1.16	0.00	1.15	0.01
熊本	1.66	1.67	▲0.01	1.30	0.36
大分	1.42	1.46	▲0.04	1.21	0.21
宮崎	1.44	1.43	0.01	1.24	0.20
鹿児島	1.23	1.21	0.02	1.02	0.21
沖縄	1.15	1.18	▲0.03	1.01	0.14

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成28年12月以前の数値は、平成29年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況

	29年7月	29年6月	対前月 増減率・差 (%)	28年7月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	6,822	6,990	▲2.4	6,995	▲2.5
2 新規求職申込件数(件)	1,423	1,505	▲5.4	1,505	▲5.4
3 月間有効求人数(人)	9,122	9,467	▲3.6	8,465	7.8
4 新規求人数(人)	3,252	3,489	▲6.8	3,129	3.9
5 紹介件数(件)	1,675	1,924	▲12.9	1,808	▲7.4
6 就職件数(件)	723	817	▲11.5	743	▲2.7
7 充足数(件)	663	780	▲15.0	688	▲3.6
8 充足率(%)	20.4%	22.4%	▲2.0	22.0%	▲1.6

別表7 新規常用求職者の求職時の態様別内訳(パートを除く)

県計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	29年7月	454	759	756	629	477	132	3,207
	28年7月	491	846	791	630	520	101	3,379
	前年比	▲7.5%	▲10.3%	▲4.4%	▲0.2%	▲8.3%	30.7%	▲5.1%
在職者	29年7月	169	304	319	217	99	16	1,124
	28年7月	152	316	308	187	121	7	1,091
	前年比	11.2%	▲3.8%	3.6%	16.0%	▲18.2%	128.6%	3.0%
離職者	29年7月	234	409	407	370	355	102	1,877
	28年7月	285	483	450	403	361	87	2,069
	前年比	▲17.9%	▲15.3%	▲9.6%	▲8.2%	▲1.7%	17.2%	▲9.3%
事業主都合	29年7月	24	74	81	103	101	47	430
	28年7月	38	96	114	103	104	39	494
	前年比	▲36.8%	▲22.9%	▲28.9%	0.0%	▲2.9%	20.5%	▲13.0%
自己都合	29年7月	207	334	314	255	215	45	1,370
	28年7月	243	382	326	287	220	38	1,496
	前年比	▲14.8%	▲12.6%	▲3.7%	▲11.1%	▲2.3%	18.4%	▲8.4%
無業者	29年7月	51	46	30	42	23	14	206
	28年7月	54	47	33	40	38	7	219
	前年比	▲5.6%	▲2.1%	▲9.1%	5.0%	▲39.5%	100.0%	▲5.9%

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項 目	求 人 状 況					
	29年7月	29年6月	前月比 (%)	28年7月	前年同 月比(%)	
産業別・規模別						
A.B 農、林、漁業	245	212	15.6	187	31.0	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	9	2	350.0	2	350.0	
D 建設業	632	699	▲9.6	579	9.2	
E 製造業	965	989	▲2.4	894	7.9	
食料品製造業	295	227	30.0	277	6.5	
飲料・たばこ・飼料製造業	23	167	▲86.2	148	▲84.5	
繊維工業	90	76	18.4	90	0.0	
木材・木製品製造業	84	64	31.3	80	5.0	
家具・装備品製造業	15	7	114.3	9	66.7	
パルプ・紙・紙加工品製造業	10	14	▲28.6	4	150.0	
印刷・同関連業	37	30	23.3	31	19.4	
化学工業	21	19	10.5	24	▲12.5	
石油製品・石炭製品製造業	0	0	-	0	-	
プラスチック製品製造業	53	53	0.0	46	15.2	
ゴム製品製造業	2	1	100.0	8	▲75.0	
窯業・土石製品製造業	21	9	133.3	12	75.0	
鉄鋼業	5	0	-	2	150.0	
非鉄金属製造業	0	0	-	0	-	
金属製品製造業	55	48	14.6	30	83.3	
はん用機械器具製造業	48	45	6.7	37	29.7	
生産用機械器具製造業	24	9	166.7	9	166.7	
業務用機械器具製造業	14	35	▲60.0	23	▲39.1	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	37	103	▲64.1	19	94.7	
電気機械器具製造業	55	24	129.2	8	587.5	
情報通信機械器具製造業	20	24	▲16.7	13	53.8	
輸送用機械器具製造業	27	22	22.7	11	145.5	
その他の製造業	29	12	141.7	13	123.1	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	12	▲50.0	7	▲14.3	
G 情報通信業	220	224	▲1.8	223	▲1.3	
H 運輸業、郵便業	526	347	51.6	398	32.2	
I 卸売業、小売業	1,222	1,233	▲0.9	1,132	8.0	
J 金融業、保険業	42	50	▲16.0	85	▲50.6	
K 不動産業、物品賃貸業	85	110	▲22.7	74	14.9	
L 学術研究、専門・技術サービス業	251	316	▲20.6	131	91.6	
M 宿泊業、飲食サービス業	639	640	▲0.2	703	▲9.1	
宿泊業	104	94	10.6	125	▲16.8	
N 生活関連サービス業、娯楽業	345	382	▲9.7	370	▲6.8	
O 教育、学習支援業	170	138	23.2	133	27.8	
P 医療、福祉	2,576	2,740	▲6.0	2,540	1.4	
Q 複合サービス事業	144	113	27.4	81	77.8	
R サービス業(他に分類されないもの)	1,664	1,615	3.0	1,262	31.9	
S.T 公務、その他	65	87	▲25.3	66	▲1.5	
合 計	9,806	9,909	▲1.0	8,867	10.6	
規 模 別	29人以下	6,356	6,554	▲3.0	5,763	10.3
	30～99人	2,375	2,181	8.9	2,015	17.9
	100～299人	795	933	▲14.8	826	▲3.8
	300～499人	178	126	41.3	182	▲2.2
	500～999人	92	101	▲8.9	57	61.4
1,000人以上	10	14	▲28.6	24	▲58.3	

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、0.79倍と前年同月比で0.12ポイント上昇。

（倍）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
1月		0.45	0.43	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82
2月		0.43	0.44	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.69	0.81
3月		0.41	0.43	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77
4月		0.36	0.39	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74
5月		0.32	0.39	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75
6月		0.30	0.38	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77
7月		0.31	0.38	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79
8月		0.32	0.41	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	
9月		0.34	0.41	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	
10月		0.36	0.41	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	
11月	0.43	0.39	0.44	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	
12月	0.44	0.41	0.45	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	

（資料出所） 宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

【参考指標】 就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（29年7月）

「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」とは

→実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」は1.57倍で受理地別の有効求人倍率(1.44倍)より0.13ポイント高い。

		① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②/①	⑤ 【参考指標】 就業地別 有効求人倍率 ③/①	⑥差 ⑤-④
平成28年	7月	20,760	25,816	28,056	1.24	1.35	0.11
	8月	20,799	26,226	28,508	1.26	1.37	0.11
	9月	20,733	26,073	28,411	1.26	1.37	0.11
	10月	20,685	26,161	28,483	1.26	1.38	0.12
	11月	20,500	26,136	28,698	1.27	1.40	0.13
	12月	20,610	26,424	28,920	1.28	1.40	0.12
平成29年	1月	20,561	27,438	29,835	1.33	1.45	0.12
	2月	20,499	27,274	29,756	1.33	1.45	0.12
	3月	20,392	27,344	29,942	1.34	1.47	0.13
	4月	20,090	27,722	30,280	1.38	1.51	0.13
	5月	19,715	27,450	30,065	1.39	1.52	0.13
	6月	19,385	27,648	30,450	1.43	1.57	0.14
	7月	19,474	28,066	30,606	1.44	1.57	0.13

(資料出所) 宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成28年12月以前の数値は、平成29年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

※ 1件の求人複数就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。



記者発表メモ

本日の記者発表の内容につきましては、宮崎労働局のHPにも同時掲載しています。

宮崎労働局ホームページ

<http://miyazaki-roudoukyoku.jst.go.jp>



- 職場におけるハラスメントの防止対策等に関する説明会（9/4 日南安定所、
9/6 延岡総合文化センター、9/8 ホテル中山荘、9/12 宮崎市民プラザ）
- 就労移行支援事業所による事業所説明会（9/5 宮崎安定所、9/8 都城安定所）
- 平成 29 年度長期療養者就職支援担当者連絡協議会（9/29 宮崎労働局）
- 新卒応援就職面談会（9/29 ハローワークプラザ宮崎）



宮崎労働局発表
平成29年8月29日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 中村 朝樹
労働基準監督官 牧山 秀士
(代表電話)0985(38)8825
(直通電話)0985(38)8835

報道関係者各位

宮崎県地域両立支援推進チームの設置について

～ 9月6日（水）に第1回協議会を開催し、治療を続け

ながら働ける環境整備を応援します ～

宮崎県では、労働安全衛生法に基づく定期健康診断の有所見率が増加傾向に有り、平成28年度は52.7%と、疾病のリスクを抱える労働者が増えており、また、これらの疾病の有病率は、年齢が上がるほど高くなる状況にあります。

職場においても労働者の高齢化が急速に進む中で、疾病を抱えた労働者の増加が見込まれることから治療と仕事の両立に向けた支援が重要となってきます。

治療と仕事の両立が図られることによって、疾病を抱える労働者の方々は、それぞれの状況に応じた就業の機会を得ることが可能になり、生きがい、働きがいを持ちつづけたまま活躍できる社会の実現が図られることが期待されます。

こうしたことから、宮崎労働局（局長 吉田 研一）は、宮崎県において、治療と仕事の両立支援を効果的に進める観点から、関係する団体等のネットワークを構築することで連携強化を図り、治療をしながら労働者が活躍できる環境を整備することを目的として、「宮崎県地域両立支援推進チーム」(※)（以下「推進チーム」という。）を設置することといたしました。今後は、推進チームの構成員が中心となって、治療と仕事の両立支援に取り組んでいくこととしています。

そこで9月6日（水）に構成員を招集して、第1回協議会を開催することとしましたので、お知らせいたします。

仕事をもちながら、がんで通院している方は、全国で推計32.5万人に上っています。一方、近年の治療の進歩により、かつては「不治の病」とされていた、がんなどの疾病においても生存率が向上し、「長く付き合う病気」に変化しつつあり、病気になったからといって、すぐに離職しなければならないという状況は必ずしも当てはまらなくなってきました。

しかしながら、こうした労働者の中には、仕事上の理由により適切な治療が受けられなくなったり、職場の理解・支援体制不足により、離職に至ってしまう場合も見受けられます。

また、こうした中でも、がんなどの病気を抱えながらも仕事を続けたい方は、92.5%もいます。

厚生労働省では、平成28年2月に「「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表し、事業場において、がん・脳卒中などの疾病を抱える労働者に対して、適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行い、治療と職業生活が両立できるよう進めています。

(※) 県内でシンポジウムや研修会の開催、地方公共団体等関係者とのネットワークの構築などにより、関係者が効果的に連携して、平成29年3月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」に基づく全国的な取組も踏まえつつ、県内の状況に応じた両立支援の取組の推進を図ることを目的としています。

記

1. 日 時 平成29年9月6日(水) 10:00～12:00
2. 場 所 宮崎合同庁舎 2階共用大会室 宮崎市橘通東3-1-22
3. 議 題 治療と仕事の両立支援について
 - (1) 関係機関の両立支援に係る取組状況
 - (2) 関係機関の連携、パンフレットの作成
 - (3) 広く理解と周知を図る方法
4. メンバー
宮崎労働基準協会
日本労働組合総連合会宮崎県連合会
宮崎県医師会

宮崎県福祉保健部健康増進課
宮崎大学医学部附属病院患者支援センター
宮崎県立宮崎病院医療連携科
宮崎県産業保健総合支援センター
宮崎県社会保険労務士会
日本医療社会福祉協会
日本産業カウンセラー協会
日本キャリア開発協会
宮崎労働局 雇用環境・均等室
宮崎労働局 職業安定部
宮崎労働局 労働基準部

5. 事務局 宮崎労働局労働基準部健康安全課
電話番号 0985-38-8835

6 取材申込

別添1の取材申込書を9月5日（火）午前中までに、宮崎労働局労働基準部健康安全課（FAX：0985-38-8830）あてファックス送信してください。

【別紙1】取材申込書

【参考資料】今、知って欲しい。治療と職業生活の両立支援

宮崎労働局労働基準部健康安全課 牧山行（表書きは不要です）
（FAX番号 0985-38-8830）

（取材申込様式）

第1回宮崎県地域両立支援推進チーム
傍聴希望（9月6日）
（締切 平成29年9月5日（火）12:00（必着））

標記協議会の取材を希望いたします。

① ふりがな 氏名
② 報道機関名
③ 電話番号
④ 備考

【留意事項】

1. 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
2. 協議会の模様は、後日、宮崎労働局ホームページへの掲載（写真）を予定していますので、あらかじめ御了承ください。
3. その他、事務局職員の指示に従ってください。



記者発表メモ

本日の記者発表の内容につきましては、宮崎労働局のHPにも同時掲載しています。

宮崎労働局ホームページ

<http://miyazaki-roudoukyoku.jst.go.jp>



- 職場におけるハラスメントの防止対策等に関する説明会（9/4 日南安定所、
9/6 延岡総合文化センター、9/8 ホテル中山荘、9/12 宮崎市民プラザ）
- 就労移行支援事業所による事業所説明会（9/5 宮崎安定所、9/8 都城安定所）
- 平成 29 年度長期療養者就職支援担当者連絡協議会（9/29 宮崎労働局）
- 新卒応援就職面談会（9/29 ハローワークプラザ宮崎）



宮崎労働局

Press Release

宮崎労働局発表
平成29年8月29日解禁

【照会先】
宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 桑原 光照
監理官 上田 徹也
係長 清水 謙一
(代表電話)0985-38-8821
(直通電話)0985-38-8821

宮崎労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の 行事予定（平成29年9月）

宮崎労働局（局長 吉田 研一）は、宮崎労働局及び県内各労働基準監督署各公共職業安定所（ハローワーク）の主要な行事予定を取りまとめました。
取材・報道等にご活用ください。

平成29年9月 宮崎労働局・監督署・安定所(ハローワーク)主要行事予定表

9月		主要行事(労働局・監督署・安定所)
1	金	
2	土	
3	日	
4	月	☆職場におけるハラスメントの防止対策等に関する説明会(日南所 13:30～)
5	火	就労移行支援事業所による事業所説明会(宮崎所 9:30～15:30)
6	水	☆職場におけるハラスメントの防止対策等に関する説明会(延岡総合文化センター 13:30～)
7	木	
8	金	☆職場におけるハラスメントの防止対策等に関する説明会(ホテル中山荘 13:30～) 就労移行支援事業所による事業所説明会(都城所 13:30～15:30)
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	☆職場におけるハラスメントの防止対策等に関する説明会(宮崎市民プラザ 13:30～)
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	平成29年度長期療養者就職支援担当者連絡協議会(労働局 14:00～15:30) 新卒応援就職面談会(ハローワークプラザ宮崎 13:00～16:00)
30	土	
備考		☆印は、記者発表済、若しくは予定ありのイベント。



記者発表メモ

本日の記者発表の内容につきましては、宮崎労働局のHPにも同時掲載しています。

宮崎労働局ホームページ

<http://miyazaki-roudoukyoku.jst.go.jp>



- 職場におけるハラスメントの防止対策等に関する説明会（9/4 日南安定所、
9/6 延岡総合文化センター、9/8 ホテル中山荘、9/12 宮崎市民プラザ）
- 就労移行支援事業所による事業所説明会（9/5 宮崎安定所、9/8 都城安定所）
- 平成 29 年度長期療養者就職支援担当者連絡協議会（9/29 宮崎労働局）
- 新卒応援就職面談会（9/29 ハローワークプラザ宮崎）



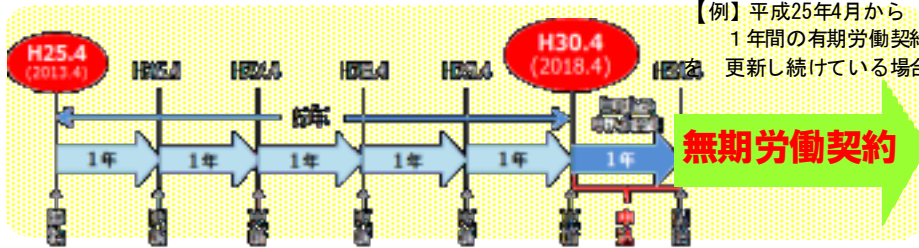
GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821
FAX0985(38)5028

無期転換ルール

準備はお済みですか？

～平成30年4月から無期転換申込権が発生～



無期転換ルールとは、平成24年の労働契約法の改正により、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。

平成25年4月1日からの契約が対象となりますので、例えば契約期間が1年の場合だと、その5年後である平成30年4月から無期転換申込権が発生することになります。したがって無期転換の申込が行われてから無期労働契約に転換されるのは、平成31年4月からとなります。

対象となるのは有期雇用契約が

5年を超える労働者ですので、契約社員、パート、アルバイトなど名称は問いません。

なお、無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もあります。慎重な対応が必要



人材確保にむけた

働きやすい職場づくりとは

第3回宮崎県雇用政策懇談会開く



活発な議論が交わされた懇談会。左丸吉田労働局長、右丸河野県知事。

課題として議論したい」と挨拶があり、参加者からは、「宮崎の賃金は低いが、物価や住みやすさなども含めて考えるべき」「高校生の県内就職率が1%増えたのは、これまでの活動の成果である」「給与を上げるには付加価値も上げないといけない」等の意見がありました。

した。

吉田労働局長からは、これらの意見を踏まえ、県内企業の働き方改革を進めるための組織として「みやざき働き方改革推進会議」の設置を提案し、一部修正の上、設置する方向でまとまりました。

8月25日、県庁講堂において、県、労働局、県内の労使のトップが一堂に会し「人材確保に向けた働きやすい職場づくりについて」をテーマとした懇談会が開催されました。冒頭、河野宮崎県知事から「本日のテーマは本県の最重要

ハラスメント防止対策等説明会

申込先：雇用環境・均等室

9月4日 13時半～
ハローワーク日南

9月6日 13時半～
延岡総合文化センター

9月8日 13時半～
ホテル中山荘(都城市)

9月12日 14時～
宮崎市民フサザ

※無期転換ルールと各種助成金についても説明します。



夏休み

帰省者等の就職説明会

宮崎労働局ハローワークコーナー設置

ハローワークコーナーでは参加された方々へ様々な情報が提供されています



社（前年比12社増）、参加者数203名（前年比15名増）の状況となりました。

参加者は、興味のある企業ブースを訪れ、人事担当者から会社概要や、仕事の内容、社員となったときの待遇などの説明を熱心に聞き入っていました。宮崎労働局では「ハローワークコーナー」を設置して、参加企業以外の企業情報や技能習得に向けた職業訓練情報の提供などで参加者をサポートしました。

宮崎県と宮崎労働局では、県内企業への就職促進を図るため、例年、8月に夏休み等を利用して帰省される方などの利用も含め、県内各地で就職説明会を開催しています。

今年度は、8月3日の延岡会場を皮切りに、9日小林会場、10日都城会場にて開催し、参加企業180

最低賃金

(時間額)

737円



を答申

宮崎地方最低賃金審議会（松岡優子会長）は、8月10日、宮崎労働局長に対し、現行の宮崎県最低賃金額(時間額)714円を23円引き上げて、737円に改正する旨答申しました。

なお、改正された宮崎県最低賃金額は、答申に対する異議申し出に関する手続きを経た後、10月初旬に発効される見込みです。

福祉の仕事

に就いてみませんか？



～社会福祉関係の就職面接相談会開く～

宮崎公共職業安定所及び宮崎県福祉人材センターは、福祉関係事業所への就職機会の拡大・人材確保を支援するため、8月22日、宮崎観光ホテルにおいて、平成29年度「福祉の仕事 就職面接・相談会」を開催しました。

介護、保育等の福祉分野については、少子高齢化が進行する中、利用者の増加、サービスニーズの高度化・多様化等今後一層のサービス需要の増大が見込まれ、質の高い人材の安定的な確保が課題と



方福祉の仕事の面接相談会に参加した

なっています。

当日は、宮崎県内の68社の福祉関係事業所と111名の一般求職者・平成30年3月卒業予定の学生の方々の参加があり、それぞれのブースで面接や説明が行われました。

雇主の皆様へ

過労運転 交通事故 労働災害 防止

のための3つのお願い

- 1. 計画的・合理的な発注
- 2. 到着時刻等の設定
- 3. 安全対策の実施

就活中の学生 労働法を学ぶ



宮崎労働局は、7月19日、宮崎市清武町の宮崎学園短期大学において労働法制講座を実施。対象者は2年生の保育科、現代ビジネス科の学生の方々に「ライフステージと労働法制の関わりについて」と題し、ブラックバイト問題や過重労働、ハラスメント対策など学

生から社会人になる上で必要となる法令・制度について実例を交えながら説明しました。就活中で多忙の中、250名の学生さんに参加していただきました。



社会人として有効な知識を取得するため多くの学生が参加

